



静岡・清水での初の3・13重税反対統一行動(1970年)

3・13行動のあゆみ

3・13重税反対全国統一行動とは

1960年代後半、調査立ち会い拒否や押し付け課税が横行し、税務当局に対する怒りが広がりました。3・13重税反対全国統一行動は、地域で取り組まれた集団申告や税務署交渉などの教訓に学び、70年に第1回が開催され、国民各層の怒りを結集する機会として発展。重税に反対し、税金の使途についても納税者が自ら意思表示する行動となっています。

第1回重税反対 全国統一行動を開催

1970年

第1回の参加者は約10万人。付加価値税導入反対を中心的要求に掲げました。大型間接税反対運動が高まりました。

中央でも各界代表者集会

1975年

全国各地の運動と連帯して、中央でも「重税反対各界代表者集会」を開催。付加価値税導入反対、所得税・住民税の免税点の引き上げなどの税制改革要求を掲げました。

1977年

戻し税を実現

史上初の戻し税方式による6500億円の減税をかちとりました。翌年も3000億円減税を実現。

1987年

売上税法案廃案に

中曽根首相が売上税法をまとめたことに対し、28万余人の参加者の怒りが爆発しました。3・13行動直後の地方選挙で自民党は惨敗。売上税導入とマル優廃止を阻止しました。

1988年

消費税反対のたたかい

消費税法は88年に成立。しかし、直後の国政選挙で自民党を過半数割れに追い込み野党が多数を占めた参議院で「消費税廃止法案」を可決。その後の8年ものあいだ税率引き上げなどの改悪を阻んできました。

1989年

1998年

ただちに3%に戻せ

消費税5%実施から1年がたち、9兆円の国民負担増で日本経済は冷えきり、重大な危機に。「消費税をただちに3%に戻せ」「30兆円もの銀行支援をやめよ」の声がひろがり、参院選で自民党は歴史的敗北を余儀なくされました。

2015年

10%への増税を延期

14年4月に税率8%への引き上げ以降、景気が落ち込み、個人消費が冷え込みました。これ以上の増税には耐えられないとする広範な国民の声により、10%への引き上げが2回も見送りにになりました。

2017年

2018年

「10月消費税10%ストップ！ ネットワーク」結成

3・13実行委員会も賛同し、共同の発展をめざします。

税制・税務行政の民主化を求める
国民的運動です。

3・13重税反対統一行動に
ぜひ、ご参加ください

重税反対掲げて50年 3・13統一行動にあなたも



消費税10%中止・
民主的税制・税務行政の実現へ
声を上げ、共同を広げよう

消費税が 増税されると

- 1世帯当たり8万円負担増
- 格差と貧困がさらに広がる
- 景気を冷やし復興の妨げに

世界は消費税見直し

- マレーシアは消費税廃止に
- 韓国は法人税3%引き上げ
- 欧州は複数税率見直す議論

増税ストップの声を

映画監督の山田洋次さん同志社大学大学院教授の浜矩子さんらの呼びかけで、「10月消費税10%ストップ!ネットワーク」が結成。19年10月実施の消費税10%の中止を求めて共同が広がっています。

3・13重税反対全国統一行動中央実行委員会

(事務局団体) 全国労働組合総連合、全国商工団体連合会、農民運動全国連合会、全日本年金者組合、全国中小業者団体連絡会、国民大運動実行委員会、東京土建一般労働組合、東京商工団体連合会

〒171-8575 東京都豊島区目白2-36-13 全国商工団体連合会(全商連)内 TEL 03-3987-4391 FAX 03-3988-0820

重税で暮らし・商売つづすな 不公平な税制を正せ

複数税率で混乱必至

政府は消費税の増税とともに複数（軽減）税率を実施しようとしています。複数税率は酒類および外食を除く飲食料品などを8％に据え置き、それ以外を10％にするもので、消費者、中小業者に混乱をもたらします。財務省は混乱を避けるために、複数税率の商品を同一の価格で販売することを認めています、それでは「軽減」の役割が果たせなくなります。

複雑な税率区分

8％	- ファストフード、すし店のお持ち帰り - 出前、宅配ピザ - みりん風調味料 - オロナミンC（清涼飲料） - ノンアルコール（アルコール1％未満）
10％	- ファストフード、そば店、すし店、ファミレスなど店内飲食 - ケータリング - 本みりん - リポビタンD（医薬部外品） - ユニケル（医薬品） - ビール・焼酎・ワインなどの酒類

軍拡し社会保障削減

安倍政権は5年間で、消費税率10％分の税収に匹敵する27兆円以上を注ぎ込む「中期防衛力整備計画」を閣議決定するなど、アメリカ追従の軍備拡大を進めています。その一方で、社会保障費は、安倍政権の下で約4・3兆円も削減されています。税の使い方を変えれば、消費税を上げなくても社会保障を拡充させることができます。

インボイスで排除に

インボイス制度は中小業者の営業破壊につながります。課税事業者のみ発行できるインボイス（適格請求書）の保存が仕入税額控除の条件となります。全国で約500万と言われる免税業者はインボイスが発行できず、取引から排除される可能性があります。

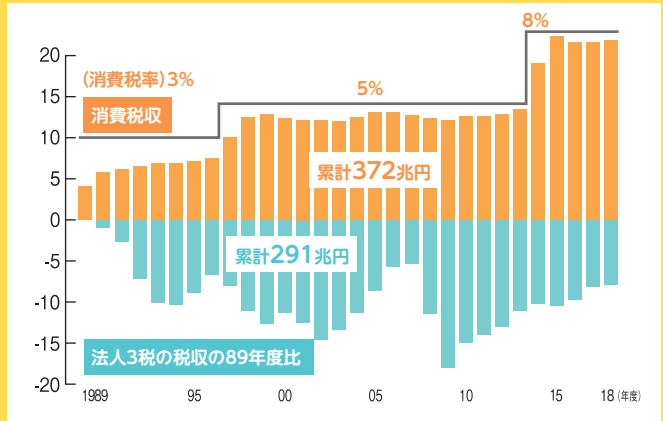
「軽減」で金持ち優遇

政府は増税対策として、キャッシュレス決済でのポイント還元や商品券、自動車・住宅ローン減税などを挙げていますが、期限付きの対策は景気の先食いとなるだけです。対象者も金持ちが優遇され、不公平を拡大するものです。

法人税収の穴埋めに

消費税が強行成立させられてから30年がたちました。「社会保障財源」として消費税増税など庶民に負担を強いる一方で、大企業への優遇をすすめました。そのため消費税の税収は372兆円まで膨らむ一方で、法人3税の税収は291兆円も減っています。消費税は法人税などの減税の穴埋めに使われているのが実態です。優遇税制により大企業の内部留保は425.8兆円にもなります。

消費税収と法人3税の減収の推移（単位：兆円）



不当な税務行政正す

法律の改正により、税務調査の「事前通知」が義務付けられました。しかし、税務署は例外規定を悪用し、「事前通知」手続きを省略しています。また、行政指導による文書や電話で税務署に呼び出し、署内で税務調査を行うなど、違法・不当な調査が横行していま

立ち遅れが際立つ日本の納税者権利の保護状況

	日本	アメリカ	ドイツ	フランス	イギリス	韓国	カナダ	スペイン
手続き例	税務調査の事前通知	△	○	○	○	○	○	○
	同一年度再調査の禁止	×	○	○	○	○	○	○
	税務調査の終了・是認通知	△	○	○	○	○	○	○
	修正告知の懲罰 [※] 禁止	×	○	○	○	○	○	○
	納税者権利憲章（保護法）	×	○	○	○	○	○	○
制定時期（年）	—	1988	1977	1975	1986	1997	1984	1998

出所「世界の納税者権利憲章」をもとに湖東京至税理士作成 上記以外にも「オンブズマン制度」未確立は日本のみ、「補佐人の立会権」未確立は日本、韓国、スペインのみという状況です（2002年時点）

改憲を阻止し平和を

安倍政権は、憲法第9条に自衛隊を明記し、自衛隊を世界中の戦闘地域に派遣する態勢をととのえるための改憲に異常な執念を見せています。増税と軍備拡張を同時にすすめることは、憲法の平和原則に背くものです。憲法改悪を阻止することは大増税と大軍拡をやめさせることに繋がっています。

個人番号制度廃止に

個人番号（マイナンバー）の漏えいが相次ぎ、個人情報の流出が社会問題になっています。一方で、国税当局は申告書への記入指導を強めています。政府は預金口座にも紐づけて国民の所得や資産把握に利用し、税徴収を強めるとともに、社会保障給付の抑制を狙っています。社会保障や税金、災害対策の3分野以外にも利用範囲を広げ、番号管理など中小業者に過大な負担を押し付けることは許されません。国民の監視を強め、中小業者の営業を破壊する個人番号制度は廃止にしましょう。

7年間で社会保障費削減4兆2720億円

予算編成過程での自然増削減（国費）	計1兆7100億円	法改悪などによる削減（給付費）	計2兆5620億円
13年度 生活保護の生活扶助費削減など	▲2800億円	13～15年「特例水準解消」で2.5％減	▲1兆2500億円
14年度 診療報酬の実質1.26％減額 生活保護の生活扶助費削減など	▲4000億円	15年度「マクロ経済スライド」で0.9％抑制	▲4500億円
15年度 介護報酬2.27％減額 生活保護の冬季加算削減など	▲4700億円	17年度 物価変動を踏まえ0.1％減	▲500億円
16年度 診療報酬1.31％減額	▲1700億円	19年度「マクロ経済スライド」で0.5％抑制	▲2500億円
17年度 医療・介護の自己負担の月額上限引き上げ 後期高齢者医療の保険料値上げなど	▲1400億円	18年度 70～74歳まで2割負担	▲4000億円
18年度 生活保護費の段階的引き下げ 診療報酬1.19％減額など	▲1300億円	19年度 後期高齢者医療保険料の「軽減特例」廃止	▲170億円
19年度 生活保護費の段階的引き下げ 介護保険料値上げに伴う国庫補助削減など	▲1200億円	15年 2割負担導入	▲750億円
		15年 施設の居住費・食費負担増	▲700億円

※削減額が判明しているものだけを計算。▲はマイナス
しんぶん赤旗2018年12月25日付

生活に重くのしかかる税・社会保障負担 事業所得の50%を超える重税！

東京・板橋民商会員（食品製造小売り）の試算
（事業所得200万円・夫49歳、妻50歳、長女13歳、長男10歳の4人家族）

所得税	16,400円
消費税 [※]	153,000円
住民税	41,000円
国保・介護保険料	410,260円
国民年金保険料	390,960円

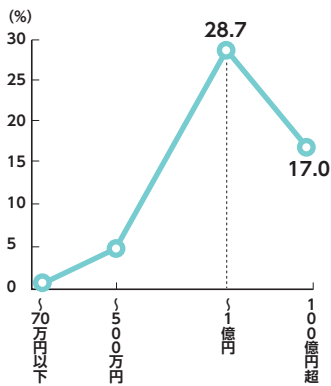
合計
1,011,620円

※生活費で支払った消費税のみすば総合研究所の試算額を適用

高額所得者ほど低い税負担

所得税は、所得が高い人ほど負担率が高くなる累進税制になっているはずですが、国税庁の統計では、所得が1億円を超えると逆に負担率が下がります。富裕層ほど、株式や土地の譲渡所得などが多く、これらの所得の税率が低いからです。

申告所得階級別の 所得税負担率



国税庁「申告所得税の実態」2014年分
（2016年2月19日発表）により計算